

佐賀県「食」と「農」の振興計画 2019 一部修正 新旧対照表

計画本文ページ及び 施策・項目名等	旧	新	修正理由
P.13 第4章 施策の展開方向 稼げる農業の確立 1 稼げる農業経営体 の創出 (1)マーケットインに よる競争力のある 農産物づくり 施設野菜	【主な具体的取組】 収量品質の向上や低コスト化の推進 ○新品種「いちごさん」の栽培技術の確立と「さがほのか」からの切替えの推進 ○園芸ハウスの低コスト化に向けた離農者ハウスの継承や施設リースの検討 ○脱石油・省石油機械・装置の導入促進	【主な具体的取組】 収量品質の向上や低コスト化の推進 ○新品種「いちごさん」の栽培技術の確立と「さがほのか」からの切替えの推進 ○園芸ハウスの低コスト化に向けた離農者ハウス <u>継承の仕組みづくりやリース式 園芸団地の設置の推進 < R2.3 月修正 ></u> ○脱石油・省石油機械・装置の導入促進	施策の見直し に伴う修正

計画本文ページ及び 施策・項目名等	旧	新	修正理由
P.20-21 第4章 施策の展開方向 稼げる農業の確立 1 稼げる農業経営体の創出 (1) マーケットインによる競争力のある農産物づくり 畜産	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○依然として肥育素牛価格や配合飼料価格が高値で推移していることから、畜産経営の観光は厳しい状況にあります。 ○畜産農家、特に肉用牛の繁殖農家の多くが65歳以上であり、農家戸数は減少傾向にあります。 ○現在の食肉センターは老朽化が進んでおり、また、輸出対応施設として認定されていません。 ○高病原性鳥インフルエンザが県内で2度発生(H27.1月、H29.2月)しており、CSF(豚コレラ)が26年ぶりに国内で発生しています。 <p>(中略)</p> <p>【主な具体的取組】</p> <p>家畜伝染病防疫対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥インフルエンザやCSF(豚コレラ)等の病原体の農場侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守徹底 ○万一の発生に備えた防疫演習の実施や全庁的な危機管理体制の整備の推進 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○依然として肥育素牛価格や配合飼料価格が高値で推移していることから、畜産経営の観光は厳しい状況にあります。 ○畜産農家、特に肉用牛の繁殖農家の多くが65歳以上であり、農家戸数は減少傾向にあります。 ○現在の食肉センターは老朽化が進んでおり、また、輸出対応施設として認定されていません。 ○高病原性鳥インフルエンザが県内で2度発生(H27.1月、H29.2月)しており、豚熱(CSF)が26年ぶりに国内で発生しています。<R2.3月修正> <p>(中略)</p> <p>【主な具体的取組】</p> <p>家畜伝染病防疫対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥インフルエンザや豚熱(CSF)等の病原体の農場侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守徹底<R2.3月修正> ○万一の発生に備えた防疫演習の実施や全庁的な危機管理体制の整備の推進 	<p>法改正に伴う名称変更</p> <p>法改正に伴う名称変更</p>

計画本文ページ及び 施策・項目名等	旧	新	修正理由
P.41 第4章 施策の展開方向 活力ある農村の実現 1 農村地域の振興 (1) 中山間地域農業対 策の推進	<p>【主な具体的取組】</p> <p>中山間地域の特色を生かした農業の展開による所得向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地・農業機械の利用調整や農作業の受託などを行う広域組織の育成 ○地域の果樹農業を担う経営者への優良園地の集積の推進 ○夏季冷涼な気候を活かした雨よけ栽培や新たな露地野菜の産地の育成 ○繁殖雌牛の増頭や飼料作物の生産拡大 ○こだわりや物語のある米づくりなどの推進 ○しいたけやたけのこ等の特用林産物の生産推進 ○中山間地域の資源を活かした観光・体験農園や農家民宿などの農村ビジネスの推進 	<p>【主な具体的取組】</p> <p>中山間地域の特色を生かした農業の展開による所得向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地・農業機械の利用調整や農作業の受託などを行う広域組織の育成 ○地域の果樹農業を担う経営者への優良園地の集積の推進 ○夏季冷涼な気候を活かした雨よけ栽培や新たな露地野菜の産地の育成 ○繁殖雌牛の増頭や飼料作物の生産拡大 ○こだわりや物語のある米づくりなどの推進 ○しいたけやたけのこ等の特用林産物の生産推進 ○中山間地域の資源を活かした観光・体験農園や農家民宿などの農村ビジネスの推進 <p><u>棚田地域の底力を引き出すサポート活動の推進< R2.3月追加 ></u></p>	<p>施策の見直しに伴う追加</p>

計画本文ページ及び 施策・項目名等	旧	新	修正理由
P.49 第4章 施策の展開方向 活力ある農村の実現 1 農村の魅力向上 (2) 食や農業・農村に 対する理解促進	<p>【主な具体的取組】</p> <p>食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさと先生」の登録及び学校や保育園・幼稚園、子育てサークル等への派遣の推進 ○ふるさと「さが」水と土探検支援事業の活用推進 <p>県産農産物の地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家レストランや農家民宿等を増やす取組の推進 ○産地見学会を通じた生産者と給食・飲食店等関係者とのマッチングの推進 <p>都市と農村の交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域における農作業体験交流会の開催 ○棚田地域保全活動、棚田ボランティア活動への支援の実施 <p>佐賀の農業や農村に関する情報発信やPRの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやアプリ、ライン等を活用した佐賀の農業・農村に関する情報の発信 ○イベント等を通じた「さが食・農・むらサポーター」登録の推進 	<p>【主な具体的取組】</p> <p>食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさと先生」の<u>確保、育成</u>及び学校や保育園・幼稚園、子育てサークル等への派遣の推進 <u><R2.3月修正></u> ○ふるさと「さが」水と土探検支援事業の活用推進 <p>県産農産物の地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家レストランや農家民宿等を増やす取組の推進 ○産地見学会<u>等</u>を通じた生産者と給食・飲食店等関係者とのマッチングの推進 <p>都市と農村の交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>農作業体験やグリーンツーリズム^()など都市と農村の交流を推進する人材の育成</u> <u><R2.3月追加></u> ○中山間地域<u>等</u>における農作業体験交流会の開催 ○棚田地域保全活動、棚田ボランティア活動への支援の実施 <p>佐賀の農業や農村に関する情報発信やPRの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやアプリ、ライン等を活用した佐賀の農業・農村に関する情報の発信 ○イベント等を通じた「さが食・農・むらサポーター」登録の推進 ○<u>農山漁村の魅力を発信するリーフレットの作成や、インバウンドに対応した農業や農村に関する情報の発信</u> <u><R2.3月追加></u> <p><u>グリーンツーリズム</u></p> <p><u>農山村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ日帰りや滞在型の余暇活動のこと。農産物直売所での地元農産物の購入や観光農園・市民農園の利用、農産物加工の体験なども含む。</u></p>	<p>施策の見直しに伴う修正</p> <p>施策の見直しに伴う追加</p> <p>施策の見直しに伴う追加</p> <p>用語解説の追加</p>